

8

こんな迷惑お断り

団地で快適に生活するためには、入居者の皆さんにお互いに尊重し、協力し合っていくことが大切です。

次のことのほかにも、自治会などで決められたルールを守り、快適な生活ができるようにしましょう。

■騒音

テレビ、ステレオ、楽器などの大きい音や、室内を走り回る足音、玄関扉を閉じる音などは、周囲にたいへんうるさく聞こえるものです。予防のため、フローリングに敷物をしたり、イスの足に防音材を取付ける等、階下への配慮も必要です。

また、深夜、早朝の話し声や入浴、洗濯などもとても気になります。お互い迷惑をかけないように注意しましょう。



■ペットの飼育、エサやり、持ち込み

団地内でペットを飼育することは禁止されています。飼っている方には可愛いペットであっても、ほかの方には迷惑になりますので絶対におやめください。

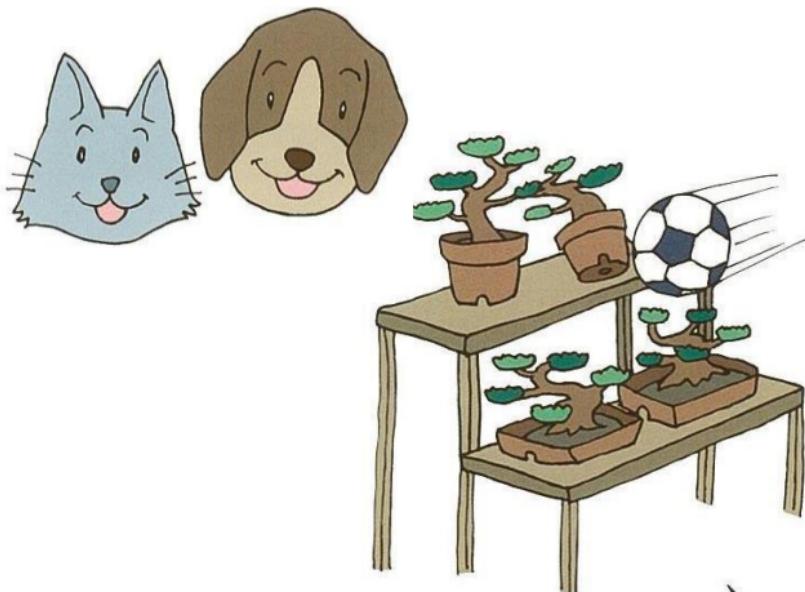
又、飼っていないても、エサを与えたり、団地内に持ち込むことも禁止です。

■物の投げ捨てなど

窓やベランダからものを投げたり、ちょっとした不注意で植木鉢を落としたりすると、思わぬ大事故になりかねません。

また、小さな子供の落下事故を予防するためにも、手すりの近くにはものを置かないようにして、お子さんの行動には十分注意しましょう。

なお、ベランダでの布団干しは、まず、落下への十分な注意と、近隣に迷惑となるような布団叩き（音・ほこり等）は控えましょう。



■児童遊園等での危険な遊び

団地内には児童遊園や広場が設けられていますが、子供さんの遊び方にもおのずとルールがあります。

幼児が遊んでいる中で、野球やサッカーなどの球技や、他の人の迷惑になるような危険な遊びは行わないようお互に気をつけましょう。



■個人所有物の放置

団地の敷地、通路、共同施設や建物内の廊下、階段、踊り場など住戸専用部分以外の場所には、個人の所有物は置かないでください。（駐輪場の自転車、バイク等は除きます。）

■敷地の畠づくり

団地の敷地は、入居者全員のいこいの空間であり、災害時の避難場所などになります。農薬、肥料等で人に被害が及ぶこともありますので、個人の野菜・果物づくり等は禁止されています。